

平成 27 年 3 月 31 日

各 位

株式会社 山 口 銀 行

「やまぎん知財評価融資制度」の取扱開始について

山口銀行（頭取 福田 浩一）は、山口県信用保証協会と連携し、不動産担保や個人保証に過度に依存せずにお客さまの資金調達ニーズにお応えするため、下記のとおり「やまぎん知財評価融資制度」の取扱を開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 目的

本制度は、特許庁による「知財ビジネス評価書作成支援」、または株式会社 三菱総合研究所の「企業特許レポート」の活用により、お客さまが保有する知的財産（特許権）を客観的に評価し、財務諸表に表れない事業性をご融資の判断材料とすることで、お客さまの資金調達ニーズにお応えするものです。

当行は、本制度の活用により、お客さまの知的財産の経済価値を把握し、今後の事業展開に必要な資金を円滑に供給するとともに、商流開発などの事業支援をさせていただくことで、お客さまとのリレーションを強化してまいります。

2. 商品概要

ご利用いただける方	以下の要件を全て満たす中小企業事業者様および個人事業主様 ① 特許権を一つ以上保有しており、山口県内に住所また本店を有すること ② 特許庁の「知財ビジネス評価書」、または(株)三菱総合研究所の「企業特許レポート（※）」における特許権の経済価値が 5 百万円以上あること ③ 本件制度の利用残高がないこと（1 事業者様につき、1 口となります） ④ 山口県信用保証協会の保証が受けられること
お使いみち	事業資金（運転資金または設備資金）
ご融資金額	5 百万円以上 80 百万円以内 ・「知財ビジネス評価書」「企業特許レポート」における特許権の経済価値の 100%が上限となります。 ・運転資金：原則、月商の 2 ヶ月分 ・設備資金：必要資金の範囲内
ご融資期間	5 年以内（据置可能期間：1 年）
担保	原則、不要
保証人	代表者の方のみ（法人の場合）

（※）「企業特許レポート」の作成費用（定額 20 万円）は、お客さまのご負担となります。

3. 取扱開始日

平成 27 年 4 月 1 日

以 上

【本件に関するお問合せ先】
ソリューション営業部 矢儀・福山
TEL 083-223-4127